

鑑 定 連 絡 票

(金沢家庭裁判所提出用)

- 1 今後、家庭裁判所から鑑定の依頼があった場合、鑑定をお引き受けいただけますか。
- 鑑定を引き受けてもよい。
 - 鑑定を引き受けられない。
 - 鑑定を引き受けられないが、次の医師を紹介できる。

氏名 _____

所属病院 _____

連絡先 住所 _____

電話番号 _____

- 2 以下は、鑑定をお引き受けいただける場合にお答えください。
- (1) 鑑定を引き受けた場合の鑑定費用について
- 標準額（通常は5万円をお願いしています。）で引き受ける。
 - _____円で引き受ける。
- (2) 鑑定を引き受けた場合の鑑定期間について
- 1か月以内に鑑定書を提出できる見込みである。
 - () か月を要する。
- 3 最高裁判所が作成した資料として「成年後見制度における鑑定書作成の手引」が準備されています。本件の鑑定をお引き受けいただいた場合、同手引の送付を希望されますか。
- なお、同手引きは、後見ポータルサイトで入手することができます。
(<https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/index.html>)
- 希望する。
 - 希望しない。

- 4 その他参考事項があればお書きください。

記入者 氏名 _____ 印